

「医療費後払いサービス」のご案内 会計待たずにすぐ帰宅！

特徴

- ◆サービス手数料**無料**！
- ◆後払いサービス登録は**初回のみ**！
- ◆**ご自宅**でも登録可能！
- ◆**お手持ちのクレジットカード**で利用可能

※        に対応

【チャージ型（デビット型）クレジットカードは利用できません】

今日から利用できるサービス！

医療費後払いサービスのご利用には、事前に本サービスへの利用登録が必要です。

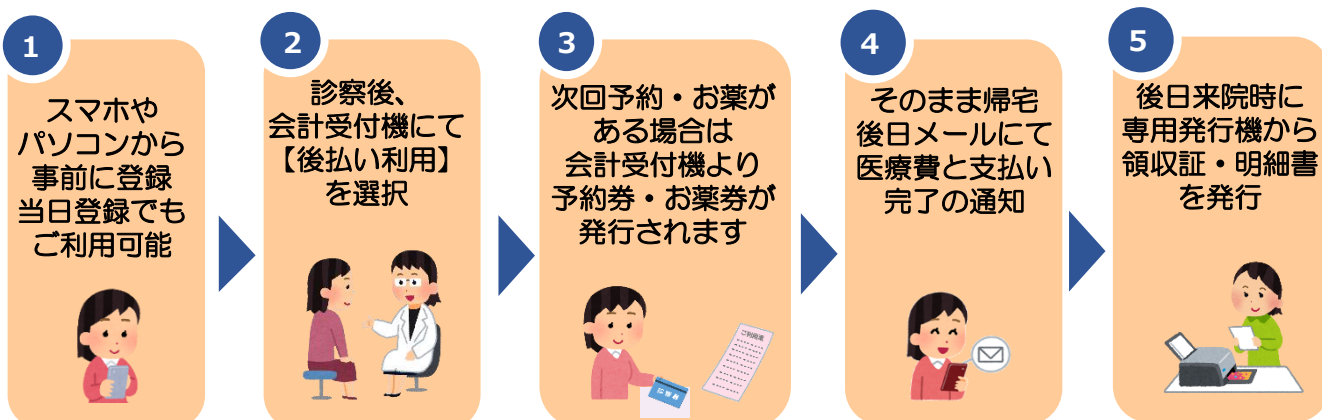
下記のQRコード又はURLから本院のホームページへアクセスし、利用者登録サイトへ接続を行ってください(登録料無料)。ご自身のスマホ又はパソコンから診察券番号やクレジットカード情報等を登録するだけで、当日から簡単に後払いサービスをご利用できます。

<https://www.hosp.kobe-u.ac.jp/consultation/guide/postpay.html>

※ご登録から完了まで、安全のためご自身の接続環境に切り替えて下さい（Wi-fiオフ等）。



簡単・お手軽・待ち時間ゼロ！



よくあるお問合せ

Q1：医療費後払いサービスを利用したいのですが、どうすれば良いですか？

A：ご利用には、事前の利用登録が必要です。ご自身のスマホ又はパソコンから登録が可能です。表紙に記載のURL・QRコードで登録画面にて新規登録を行ってください。
(申請用紙による書類手続申込みはできません)。

Q2：利用方法を教えてください。

A：事前に登録のうえ、外来診察終了後、会計受付機にて後払いを選択してください。

(後払いを選択した場合の料金は、当日の夕方又は翌日以降に計算されます。)

(入院費についてはQ3を参照してください)。

会計受付機　＜取扱時間＞ 平日 8:30～17:00

※上記時間外は、医療費後払いをご利用できませんので、通常の会計手続を行ってください。

※登録時点でそれ以前の未払い金があると、あわせてクレジットカード決済(以下、クレジット決済)になる場合があります。

※当日登録の場合、利用開始まで15分前後の時間がかかります。

※診察受付は別途必要です。自動再来機で受付を行ってください。

Q3：入院費の支払いにも利用できますか？

A：入院費も利用できます。退院予定日の2日前までに登録を完了してください。

※後払い登録が完了している場合、入院費はすべて後払いによるクレジット決済でのお支払いとなります。

医科入院中に歯科外来受診又は歯科入院中に医科外来受診があった場合の外来費は、外来受診の医療費算定の約5日後にクレジット決済となります。

Q4：誰でも利用できますか？

A：以下に該当する方はできません。

- ① 難病指定の受給者証を持っている方
- ② 自立支援の受給者で神戸市に住んでいない方
- ③ ①.②以外の自己負担上限管理表を持っている方
- ④ 妊娠しており、神戸市の妊婦券を利用する方

※指定難病や自立支援医療等の自己負担額管理票への記載が必要な方は、会計後に管理票への記載手続となることから、後払いサービスをご利用できません。

Q5：今日は後払いにたくないという日があっても大丈夫ですか？

A：はい。会計受付機にて後払いの利用を選択しなければ通常のお会計の流れとなります。

※後払いを選択しなかった場合でも、自動精算機にて支払が完了せず未納となった場合は、後払いを選択した場合と同様に約5日後にクレジット決済が実行されます。

よくあるお問合せ

Q6：医療費はどのように分かりますか？

A：後日、登録されたメールアドレスに、金額とクレジット決済完了をお知らせいたします。
(クレジット決済及び通知は診察日から“約”5日後。実際には計算が完了してから5日後となりますので、診察日中に計算が完了した場合は診察日から5日後となりますが、診察日の翌日以降に計算が完了する場合や、計算完了後に追加計算があがった場合は当該追加計算完了後から5日後となることから、「診察日から“約”5日後」と表現しております。)

なお、医療券等の関係で請求金額が発生しない場合は、支払完了のメールは届きません。

Q7：領収証書・明細書をもらいたいのですが？

A：**支払完了メール到着後**、当院の後払い専用領収証書・明細書発行機（外来診療棟1階中央受付 会計受付機の右手側のプリンター）から発行できます。診察券を通してご自身で発行してください。

※郵送による発行はできません。

※領収証書は1回のみ発行可能で、再発行はできません。

後払い専用領収証書・明細書発行機 <取扱時間> 平日 8:30~17:00

※後払いによる支払分の領収証書・明細書は専用発行機からのみ出力可能であり、自動精算機や窓口による出力はできませんのでご注意ください。

なお、医療券等の関係で請求金額が発生しない場合は、後日、自動精算機にてご自身で発行してください。

Q8：医療費控除の申請に関する注意点はありますか？

A：年末時期の診察には注意が必要です。医療費控除は1月1日~12月31日の1年間の“領収日”で計上されます。後払いにおける領収日は、クレジット決済が完了した日であり、その日は診察日の“約5日後”になります。例えば、12月27日の診察日の後払い決済は1月1日、つまり領収日が1月1日となります。したがって、その診療分については翌年分の申請となりますのでご注意ください。また、決済日が診察日の“約”5日後となっている関係で、年末の12月〇日であれば年内決済できるという確約はできません。申請を当年中に計上したい場合は、通常会計の流れで診察日当日にお支払いになり、領収証書を受け取ってお帰りくださいますようお願いいたします。

Q9：クレジットカード決済が失敗したというメールが届いたのですが？

A：**クレジット決済利用の可否については、当院ではわかりかねます。登録されたクレジットカード会社様へご確認の上、利用できる状態にするか、登録情報の変更をお願いします。**なお、決済失敗の初回メールの翌週ごろに再度カード会社に決済情報を送信しますが、この際に再びクレジット決済に失敗した場合、一時的に後払いサービス利用を停止いたしますので、あらかじめご了承ください。

よくあるお問合せ

Q10：利用登録情報（有効期限切れを含むクレジットカード情報・メールアドレス等）を変更したいのですが？

A：利用登録したWEBサイトにログインして、いつでも変更可能です。ただし、住所や電話番号のみの変更でも、クレジットカード情報の入力が必要で都度必要です。

Q11：利用登録を解除したいのですが？

A：当院での設定が必要なため、下記までお問合せください。

Q12：新規登録ができません（申込URLのメールが届きません）。

A：以下の2点の原因が考えられます。

①ご入力のメールアドレスに誤りがあります。ご確認のうえ、再度手続きをしてください。

②メールが迷惑メールとして振り分けられているか、ブロックする設定になっています。

当院からお送りするメールアドレスのドメイン「@s2.medicalpay.jp」を受信できるよう設定のうえ、再度手続きを行ってください。

※携帯電話の場合、ご自身で迷惑メール防止機能の受信拒否などを設定していない場合でも、携帯電話以外からのメールは受信しないよう、標準設定がされていることがあります。詳しくは各携帯電話会社へご確認ください。

Q13：ログインができません。

A：以下をご確認ください。

①「ユーザーID」は登録完了メール内に表示された、英数字の組合せです。

お忘れの場合は直近の支払完了メールにIDの記載がございますのでご確認ください。メールが見当たらない場合、「※ユーザーIDを忘れた方はこちら」から、お問合せください。

当院の診察券IDではありませんのでご注意ください。

②「パスワード」は登録時にご自身で決めたものです。お忘れの場合は「※パスワードを忘れた方はこちら」から、お問合せください。

※「ユーザーID」「パスワード」を入力の際は、以下もご注意ください。

- ・大文字、小文字を正確に入力
- ・コピー＆ペーストや入力候補選択の場合、文字の前後に空白がはいっていないか

その他ご不明な点は下記までお問合せください。

神戸大学医学部附属病院
医事課収入係
TEL 078-382-5233